

介護報酬算定に係る体制等に関する届出の手続き（暫定版）

介護療養型医療施設（短期入所療養介護）

提出書類

- ・ 介護給付費算定届連絡先
- ・ （別紙2）介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・ （別紙1）介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
- ・ （別紙1-2）介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（介護予防サービス）
- ・ 加算等に応じた添付書類

届出事項	添付書類
地域区分【共通】	なし
施設等の区分【共通】	なし
人員配置区分【共通】	<p>○勤務表（職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの）</p> <p>【療養機能強化型】</p> <p>○介護療養型医療施設（療養機能強化型）の基本施設サービス費に係る届出（別紙13-3）</p> <p>【療養機能強化型以外】</p> <p>○介護療養型医療施設（療養機能強化型以外）の基本施設サービス費に係る届出（別紙13-4）</p>
LIFEへの登録	なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間勤務条件基準 ・ 職員の欠員による減算の状況 	○勤務表（職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの）
入院患者に関する基準	○入院患者の基準に関する届出書（独自様式2）
身体拘束廃止取組の有無	なし
移行計画の提出状況	<p>○介護療養型医療施設の移行に係る届出（別紙25）</p> <p>※令和3年9月30日までの間は、「移行計画の提出状況」が「なし」であっても減算とならない。</p>
安全管理体制	なし

栄養ケア・マネジメントの実施の有無	○栄養マネジメントに関する届出書 (別紙11)
療養環境基準【共通】	○減算の根拠となることが確認できる資料
医師の配置基準【共通】	なし
若年性認知症入所者受入加算	なし
療養食加算	○管理栄養士または栄養士の資格証の写し
認知症専門ケア加算	【(Ⅰ)・(Ⅱ)共通】 ①認知症専門ケア加算に係る算定要件確認表(独自様式1) ②勤務体制および勤務形態一覧表(参考様式1) ③認知症介護実践リーダー研修修了証の写し 【(Ⅱ)の場合】 ④認知症介護指導者研修修了証の写し
排せつ支援加算	なし
安全対策体制	なし
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-4) ○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)算定表 ○勤務表(職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの) ○介護福祉士の資格証の写し
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-4) ○サービス提供体制強化加算(Ⅱ)算定表 ○勤務表(職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの)
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-4) ○サービス提供体制強化加算(Ⅲ)算定表 ○サービス提供体制強化加算(Ⅲ)算定表別紙 ○勤務表(職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの)

介護職員処遇改善加算	※算定しようとする前々月の末日までに介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書を提出する必要がある。
介護職員等特定処遇改善加算	※算定しようとする前々月の末日までに介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書を提出する必要がある。

(介護予防) 短期入所療養介護のみ

届出事項	添付書類
送迎体制	○送迎車両に係る「車検証」「写真」 ○外部委託している場合は契約書 等
認知症専門ケア加算	【(Ⅰ)・(Ⅱ)共通】 ○認知症専門ケア加算に係る算定要件確認表(独自様式1) ○勤務体制および勤務形態一覧表(参考様式1) ○認知症介護実践リーダー研修修了証の写し 【(Ⅱ)の場合】 ④認知症介護指導者研修修了証の写し
併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況	なし

リハビリテーション提供体制	
理学療法Ⅰ	①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式7」
作業療法	②特別診療費の算定に係る留意事項 「様式8」
言語聴覚療法	③理学療法士、作業療法士または言語聴覚士の資格証の写し ④専用施設の配置図および平面図

精神科作業療法	①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 7」 ②特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 9」 ③作業療法士の資格証の写し ④専用施設の配置図および平面図
特定診療費項目	
重症皮膚潰瘍指導管理	①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 5」 ②褥瘡対策チーム（メンバー、職種）の設置、褥瘡対策に必要な体圧分散式マットレス等の整備状況（任意様式）
薬剤管理指導	①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 6」 ②特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 7」 （医薬品情報管理・薬剤管理指導のいずれに従事しているか（兼務の場合はその旨を）備考欄に記載する） ③医薬品情報管理室の配置図・平面図 ④薬剤師の資格を証する資格証の写し
集団コミュニケーション療法	①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 7」 ②特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 8」 ③言語聴覚士の資格証の写し ④専用施設の平面図
認知症短期集中リハビリテーション加算	なし

（注）

1. 病棟ごとに提出してください。
2. 算定要件を満たさなくなる場合は、すみやかに届出を行うとともにその事実が発生した日から加算の算定は行わないでください。
3. 重複する添付書類は 1 部のみ提出してください。
4. 上記に掲げる添付書類以外にも確認のために書類等の提出を求める場合があります。